



TAKASAGO

高砂市 議会だより

発行
高砂市議会

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1

TEL(0794) 42-2101内(4330)

(0794) 43-9051 (直通)

編集:市議会だより編集委員会

第**134**号

2005年(平成17年)11月



主な内容

2005年
9月
定例会

② ページ

9月定例会のあらまし
議案概要
9月定例会の日程表

人事

③

⑤ ページ

議会の新しい構成
正・副議長あいさつ
常任委員会

特別委員会等

議会選出各種委員等

⑥

⑨ ページ

一般質問

⑩

⑪ ページ

特別委員会報告
意見書

⑫

ページ

辞職勧告決議・投票結果
問責決議・投票結果

9月定例会のあらまし

9月定例会市議会は9月13日から10月3日まで21日間開催しました。

まず冒頭市長から今期定例会に提案された議案の説明がありました。その後6月定例会で継続審査となった指定管理者制度関係の14議案について「指定管理者制度導入等に伴う関係条例の審査に関する特別委員会」委員長から閉会中に行った委員会審査の報告があり、採決を行いました。(委員会報告書抜粋別掲)

平成17年第1回臨時会で議員政治倫理特別委員会が行われましたが、当該事件について司法の判断が出たとして、議員から「生嶋洋一議員の議員辞職勧告に関する決議」が提案され、記名投票の結果、可決しました。

例年9月定例会では議会の構成が変わり、正副議長の選挙をはじめ各委員会委員、各役員を選任を行い、新体制のもと各議案を活発に審議しました。

今期定例会では市長から当初に報告議案4件、事件議案1件、条例議案4件、予算議案7件が提案されました。市民から提出された陳情もあわせ、本会議では熱心な質疑を、委員会ではさらに掘り下げた議論を行いました。9月30日に平成16年度決算認定、公平委員会委員の選任について、アスベスト対策のための予算などが追加提案され、その内決算認定については提案に伴って設置した決算特別委員会でも継続審査することとなりました。

なお、度重なる不祥事に対して市長、助役に対する問責決議が議員から提案されましたが、記名投票の結果、賛成少数で否決されました。

今定例会での議案概要

可決した条例

指定管理者制度関係

- 高砂市知的障害者更生施設条例の一部を改正する条例
- 高砂市知的障害者小規模作業所条例の一部を改正する条例
- 高砂市勤労者総合福祉センター条例の一部を改正する条例
- 高砂市生石宿泊センター条例の一部を改正する条例
- 高砂市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例
- 高砂市文化会館条例の一部を改正する条例
- 高砂市福祉保健センター条例の一部を改正する条例
- 高砂市勤労会館条例の一部を改正する条例
- 高砂市駐車場条例の一部を改正する条例
- 高砂市都市公園条例の一部を改正する条例
- 高砂市市ノ池公園キャンプ場管理条例の一部を改正する条例
- 高砂市総合運動公園体育施設管理条例の一部を改正する条例
- 高砂市向島多目的球場管理条例の一部を改正する条例
- 高砂市民プール条例の一部を改正する条例

その他の条例

- 高砂市在宅高齢者介護手当支給条例の一部を改正する条例
- 高砂市火災予防条例の一部を改正する条例
- 高砂市防災会議条例及び高砂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

可決したその他の議案

- 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更
- 監査委員を選任するにつき同意を求めること
- 公平委員会委員を選任するにつき同意を求めること

- 生嶋洋一議員の議員辞職勧告に関する決議
- 自治体病院の医師確保対策を求める意見書

予算の概要

- 人件費の精査
- 米田新水路改良工事
- 米田水源地調整池整備工事
- アスベスト対策事業

継続審議とした議案

- 高砂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- 平成16年度高砂市一般会計歳入歳出決算認定
- 平成16年度高砂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成16年度高砂市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成16年度高砂市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成16年度高砂市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成16年度高砂市水道事業会計決算認定
- 平成16年度高砂市工業用水道事業会計決算認定
- 平成16年度高砂市病院事業会計決算認定

請願

採択

- 住民基本台帳の大量閲覧を禁止する条例の制定を求める請願

継続審議

- 北山荘廃止の方針を改め、存続運営の方向で再検討をお願いいたします。また、利用者の声を反映できる機会を与えて下さるようお願いいたします。

平成17年9月 定例会市議会日程表

会期	9月13日(火)～10月3日(月)	21日間
9月13日(火)	開会、諸報告、市長の提案理由の説明、委員長報告、討論採決、議長の選挙ほか委員の選任等	
14日(水)	議長の選挙ほか委員の選任等	
15日(木)	議長の選挙ほか委員の選任等	
16日(金)	休会	
17日(土)	休会	
18日(日)	休会	
19日(祝)	休会	
20日(火)	休会	
21日(水)	質疑	
22日(木)	質疑	
23日(金)	休会	
24日(土)	休会	
25日(日)	休会	
26日(月)	質疑	
27日(火)	一般質問、特別委員会	
28日(水)	全員協議会	
29日(木)	各常任委員会審査	
30日(金)	委員長報告、討論採決	
10月1日(土)	休会	
2日(日)	休会	
3日(月)	諸報告、閉会	

人事

公平委員会委員を選任するにつき同意をいたしました。

高砂市荒井町中新町9番1号

松尾 嘉彦

議会の新しい構成きまる



議長 加古 秋晴
市議当選 6回



副議長 北野 誠一郎
市議当選 3回



監査委員 坂牛 八州
市議当選 4回

正・副議長あいさつ

このたび、9月定例会におきまして、高砂市議会の正・副議長に就任させていただくことになりました。私達にとりまして、誠に光栄なことであるとともに、その職務の責任の重さに、身が引き締まる思いを、心から感じているところであります。

さて、地方自治体を取り巻く情勢は、一段と厳しいものがございます。本市におきましては、平成15年度から行財政改革を積極的に推進しておりますが、財政状況は依然として厳しく予断を許さない状況にあります。

このような中、市当局と市議会は、互いにそれぞれの権限を尊重し合い、協力して、市民の幸せを増進するために努力していかねばならないと思っております。

市議会といたしましては、新たな意欲と抱負をもとに、「明るいい住み良いまちづくり」に全力で取り組んで参りますので、市民の皆様方、市政の推進に対しまして、ご支援のほどお願い申し上げます。

議長 加古 秋晴

副議長 北野誠一郎



常任委員会

◎委員長

○副委員長

市民生活



◎小松 美紀江
(日本共産党)



○井奥 雅樹
(いきいきネットワーク)



福元 昇
(民主クラブ)



入江 正人
(政和会)



秋田 さとみ
(新社会)



木村 巍
(政友会)



岡本 勝弘
(市民クラブ)

総務



◎橋本 芳和
(公明党)



○近藤 清隆
(民主クラブ)



松本 均
(無所属)



沢野 博
(政友会)



北野 誠一郎
(政和会)



萬山 忠彦
(政友会)



坂牛 八州
(市民クラブ)

福祉教育



◎北 元次郎
(新社会)



○横山 義夫
(民主クラブ)



砂川 辰義
(公明党)



中須 多門
(無所属)



西野 勝
(無所属)



池本 晃
(政友会)



鈴木 利信
(いきいきネットワーク)

建設水道



◎船田 昭信
(民主クラブ)



○北畑 徹也
(政友会)



八田 美津子
(公明党)



今竹 大祐
(無所属)



加古 秋晴
(政和会)



宮本 幸弘
(新社会)



生嶋 洋一
(政友会)

議会選出各種委員等

議会推薦農業委員会委員	石原正康 原 亀男 吉田正俊
高砂市交通安全対策会議委員	加古秋晴
環境保全協議会委員	小松美紀江 岡本勝弘
東播臨海救急医療協会理事	小松美紀江
加古川歯科保健センター運営協議会委員	小松美紀江
加古川市、高砂市宝殿中学校組合議会議員	松本 均 今竹大祐 近藤清隆 北 元次郎 鈴木利信
東播磨農業共済事務組合議会議員	沢野 博 岡本勝弘
高砂市社会教育委員	船田昭信
国民健康保険運営協議会委員	横山義夫 橋本芳和 小松美紀江 木村 巍 井奥雅樹
民生委員推薦会委員	八田美津子 北畑徹也
高砂市都市計画審議会委員	福元 昇 砂川辰義 西野 勝 宮本幸弘 生嶋洋一
高砂市土地開発公社監事	萬山忠彦
財団法人高砂市勤労福祉財団評議員	中須多門

特別委員会等

◎委員長

○副委員長

会派代表者

岡本勝弘 橋本芳和 池本清晃 井奥雅樹
北元次郎 近藤清隆 入江正人

市議会だより編集委員会

◎鈴木利信 ○沢野博
小松美紀江 近藤清隆 八田美津子
秋田さとみ 坂牛八州 北野誠一郎

決算特別委員会

◎横山義夫 ○北畑徹也
中須多門 入江正人 井奥雅樹
岡本勝弘

環境保全対策特別委員会

◎岡本勝弘 ○鈴木利信
八田美津子 小松美紀江 船田昭信
宮本幸弘 萬山忠彦 木西野昭勝
巍

議会運営委員会

◎井奥雅樹 ○砂川辰義
生嶋洋一 池本正晃 坂牛八州
松本均 入江正人 北山義夫
横山義夫

一般質問

市政全般に対する一般質問は、高砂市議会では一人15分となっており、2回までの再質問が認められています。

ここではその一部を紹介します。よりくわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。

職員不祥事と公務員倫理の
確立についてほか
岡本 勝弘

◆緊急に解決を迫られている行政課題が山積の中にあつて、市職員の不祥事が連続して発生しているが、誠に遺憾である。

例的なものの必要性についてお伺いしたい。

本来的には、地方公務員法の枠内や内部の規律の厳粛化で十分対応できるはずだが、今や理想論・原則論にこだわっている段階は過ぎてしまったのではないか。

問 まず、第一点、連続する不祥事は特殊なケースであり、職員個人の資質やモラルの問題なのか、あるいは高砂市の行政に根ざす一種の構造的な深刻な問題であるとお考えなのかお伺いしたい。

答 あつてはならない不祥事が相次いで発覚し、多大なご迷惑をかけております事に対し心からお詫び申し上げます。

問 次に、6月定例会市議会での質問した、米田く高砂間の路線バスの本数が大幅に減便となった問題に関して、当局によるその後の取り組みの現状を、中間報告的に経過説明をお願いしたい。

第二点目、人事行政について、問題を起こした職場の実態はともかく、そういう人事配置を行った担当部局も反省・改善すべき点があるのでないか。市長自らが現場に足を運ぶのが難しければ、たまには人事担当者に各現場の状況を自分の目で観察して回るらせるなど、人事担当業務のあり方についてお聞かせいただきたい。

公務員はより厳しい行動規範が求められ、現在市をあげて調査をしている。その調査結果を踏まえて今後の対応をまとめると予定であるが、今後は一人一人の自覚の高揚、不正を起させない職場環境、体制を作っていくことが何より重要と考える。職員研修等を通じて資質の向上。人事ローテーション等による職場体制の改善。取扱基準の周知徹底と見直しを行い、服務に対する厳正な対応を図り、信

答 神姫バスに対して増便を考えて欲しい旨の申し入れを行っている。当初10月のダイヤ改正時に検討するとの回答であったが、調整に時間を要し、もう1箇月時間が欲しいとの連絡があつた。バス交通の利便性の向上については今後高砂市交通網整備計画懇談会で検討していきたい。

第三点目、この際、今後の高砂市職員の公務員倫理のあり方について、たとえば一般職を含んだ形での市政倫理条

を

を

職を含んだ形での市政倫理条

職を含んだ形での市政倫理条

職を含んだ形での市政倫理条

勤労会館、北山荘の存続をほか

小松 美紀江

問 昭和43年に開設された勤労会館は「便利で使いやすい施設」として年間4万人の人たちが利用している。行革で廃館にしないでほしいという意見は圧倒的多数の市民の声である。アスベスト対策後も引き続き使用できるように強く求める。

昭和43年に開設された勤労会館は「便利で使いやすい施設」として年間4万人の人たちが利用している。行革で廃館にしないでほしいという意見は圧倒的多数の市民の声である。アスベスト対策後も引き続き使用できるように強く求める。

答 廃館の方向性は決定しているが当面の間、解体費のめどがつくまで最小限の経費で運営する。

問 重症心身障害者の施設が少ないため、週5日、市外など3つの施設をかけもちに通っている深刻な障害者・家族の生活実態が明らかになっていますが、身近な施設に通える施設の確保を強く求める。

答 医療的ケアが必要な人にも対処できるように近隣のデイサービス事業所に働きかけるとともに、県に重症心身障害者の保護、治療及び日常生活指導を行う施設を東播磨圏域での設置を要望していきたい。

問 行革で来年3月に廃館すると言われていますが、40年続いたこの施設で高齢者の活動と親睦の輪、互いに励まし合えた憩いの場を取り上げてしまう事では自治体の役割を果たすことはできません。せめて代替の施設が決まるまで最小限の修繕で2階3階を有効的に使う方法で存続を強く求める。

答 県内の訪問看護制度はどんなに重い障害があっても保険診療の3割負担である。訪問看護を受けている人に身体障害者の訪問看護の充実を求める。

問 県内の訪問看護制度はどんなに重い障害があっても保険診療の3割負担である。訪問看護を受けている人に身体障害者の訪問看護の充実を求める。

答 県内の訪問看護制度はどんなに重い障害があっても保険診療の3割負担である。訪問看護を受けている人に身体障害者の訪問看護の充実を求める。

問 県内の訪問看護制度はどんなに重い障害があっても保険診療の3割負担である。訪問看護を受けている人に身体障害者の訪問看護の充実を求める。

答 県内の訪問看護制度はどんなに重い障害があっても保険診療の3割負担である。訪問看護を受けている人に身体障害者の訪問看護の充実を求める。

問 県内の訪問看護制度はどんなに重い障害があっても保険診療の3割負担である。訪問看護を受けている人に身体障害者の訪問看護の充実を求める。

答 県内の訪問看護制度はどんなに重い障害があっても保険診療の3割負担である。訪問看護を受けている人に身体障害者の訪問看護の充実を求める。

解市的出直しが必要ではほか

井奥 雅樹

問 不祥事の連鎖を構造的腐敗と思っておりますか、個人の資質と思っておりますか。

不祥事の連鎖を構造的腐敗と思っておりますか、個人の資質と思っておりますか。

答 資質の問題でもあり、構造的な問題でもあると認識している。職員研修等啓蒙をはかるとともに、こういうことが起きない体制をつくる必要があると考える。

問 衆議院選挙で「小さな政府」が議論となりましたが、私は「ほどよい政府」が必要だと思えます。しかし、独自の財源のない地方では歳出を削減するしかない。市長のビジョンは？

衆議院選挙で「小さな政府」が議論となりましたが、私は「ほどよい政府」が必要だと思えます。しかし、独自の財源のない地方では歳出を削減するしかない。市長のビジョンは？

問 以前の不祥事での反省点、同じ職場に長期張り付けしないなどが全く踏まえられていない。その反省はないのですか。

以前の不祥事での反省点、同じ職場に長期張り付けしないなどが全く踏まえられていない。その反省はないのですか。

答 長期同一職場は避けなければならぬとの認識は十分持っている。今回の件について非常に申し訳なくお詫び申し上げる。今後、これらも踏まえて人事配置について考えていきたい。

問 今回の総選挙で国民は小さな政府を望むという結果が出たのではないかと考える。基本的には小さな政府を目指したい。ただ現体制の中でできることは行い、順次民間でできることは民間にお願いしていきたい。

問 一昨年の12月定例会で再任用の条例を提案した経緯がある。今回の高齢者雇用安定法の施行に伴い、前回提案時のご指摘、ご意見を十分踏まえた中で再度検討したいと考える。

問 一昨年の12月定例会で再任用の条例を提案した経緯がある。今回の高齢者雇用安定法の施行に伴い、前回提案時のご指摘、ご意見を十分踏まえた中で再度検討したいと考える。

答 一昨年の12月定例会で再任用の条例を提案した経緯がある。今回の高齢者雇用安定法の施行に伴い、前回提案時のご指摘、ご意見を十分踏まえた中で再度検討したいと考える。

問 一昨年の12月定例会で再任用の条例を提案した経緯がある。今回の高齢者雇用安定法の施行に伴い、前回提案時のご指摘、ご意見を十分踏まえた中で再度検討したいと考える。

答 一昨年の12月定例会で再任用の条例を提案した経緯がある。今回の高齢者雇用安定法の施行に伴い、前回提案時のご指摘、ご意見を十分踏まえた中で再度検討したいと考える。

問 一昨年の12月定例会で再任用の条例を提案した経緯がある。今回の高齢者雇用安定法の施行に伴い、前回提案時のご指摘、ご意見を十分踏まえた中で再度検討したいと考える。

答 一昨年の12月定例会で再任用の条例を提案した経緯がある。今回の高齢者雇用安定法の施行に伴い、前回提案時のご指摘、ご意見を十分踏まえた中で再度検討したいと考える。

雇用こそ大事

問 トライヤル雇用制度の広報が必要では？

答 現在のところ市として広報に掲載していないが、今後ハローワークとの連携により、事業推進について啓発に努めていきたい。

問 トライヤル雇用制度の広報が必要では？

答 現在のところ市として広報に掲載していないが、今後ハローワークとの連携により、事業推進について啓発に努めていきたい。

問 トライヤル雇用制度の広報が必要では？

答 現在のところ市として広報に掲載していないが、今後ハローワークとの連携により、事業推進について啓発に努めていきたい。

問 トライヤル雇用制度の広報が必要では？

◆神戸新聞にも「高砂の名が泣いている」とあります。職

◆市長にビジョンがないことはよくわかりました。

通称曾根五間道の交通安全対策 についてほか

北畑 徹也

問 車社会になり、建設当初より通行量も増大する中、市民の生活道路である五間道が安全に安心して通行できなくなりました。高砂市の周辺計画道路も建設の見透しすら立たないことから、五間道は幹線道路としてなおも車の通行が増大することが必至である。平成17年12月より明姫幹線より700メートル南まで県事業歩道改良工事が施工される。これに引き続いて国道250号線交差点まで工事を延伸してもらおう様、強く望むと同時に当局のお考えをお示しく下さい。

答 通称五間道の管理は兵庫県になっており、明姫幹線から天川橋付近まで道路整備事業を平成17年から18年にかけて実施する予定である。天川橋以南についても引き続き事業化に向けて県に要望していきたい。

問 先般、6月3日神戸新聞夕刊によると05年高齢社会白書が発表され、65歳以上の高齢者人口2,488万人、総人口に占める割合は19.5%に達した。白書は「少子高齢化で労働人口の減少が予想され、団塊の世代が60歳に到達し始める中で国の活力を維持するには、高齢者の能力や経験を生かせる社会の実現が不可欠と提起。再就職や起業の支援など働く機会を増やす施策の推進に加え、ボランティア活動を通じた社会参画を促す方針を決めた。高砂市の行政にも高齢者に寄与していただける、事業や施策等、活躍の場、機会を提供できる様な政策、企画があればお示しください。

答 就業機会の拡大について、シルバー人材センターでは臨時的、短期的、軽易な作業に就業していただいている。安定的な雇用のためには県事業として技能講習会を実施し、修了者対象の合同就職面接会を開催している。あわせて介護、育児分野の講習もシニアワークショッププログラム事業と題して実施している。

問 社会参加の促進について、熟年ボランティア入門コースを開催し、地域社会に積極的に参加することを提案している。生きたい対策ではデイサービスセンターでの各種講座やグループ活動を行っており、高齢者大学、公民館活動もあわせニーズにあった施策を展開したい。

答 また教育行政でも各学校、園にたびたびお越しいただき交流音楽会や昔遊び交流等高齢者のパワーを生かした取り組みを積極的に進めている。高砂市生涯学習人材バンクで活躍いただいているのをはじめ、子どもの居場所づくり推進事業などいろいろな事業に携わっていただいている。

問 人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率が20%に達した。高齢者の増加は長寿社会の実現であり歓迎すべきことであるが問題は少子化で加速する高齢化率の上昇である。10年後は26%、30年後では31%と予測されている。今後この高齢社会とどの様に関わって行く方針なのか伺いたい。

答 意欲と能力のある限り働き続けることのできる社会の実現など、高齢者の総合的な環境整備を充実させる必要がある。就労面においてはシルバー人材センターの充実をはかり、働きやすい環境を創出し、仕事を通じての生きがいづくりを促進している。生きがい対策ではふれあいきいきサロン事業を実施し、地域住民とのつながりを深め、生きがいを持って暮らせる地域づくりに取り組んでいる。そのほか在宅介護支援センターの相談支援業務とあわせ、安心して生活を営むことができよう高齢者施策に取り組んでいる。

高齢社会を迎えてほか

沢野 博

問 県は「ひょうご多機能トイレ等研究会」を立ち上げた。このトイレは人工肛門・人工ぼうこうを装着した人(オストメイト)が汚物を流せるようになっていたるほか、介護用ベッド、ベビーカー、手すりを備え外国語も表記されている。このトイレに対する方針を伺いたい。

答 多機能トイレは県の福祉のまちづくり条例でも用途積が1万平方メートル以上の新規施設に対し設置を義務付けている。本市においても今後誰もが利用できる多機能トイレの設置を促進し、すべての人が安心して住まい、自宅から街中まで安全、快適に活動できる社会の推進に努めたい。

問 高砂駅前で改札口の前から向い側の商店街への横断歩道は商店街側で約20センチの段差がある。車椅子等を使用している人や高齢者等も難儀している。利用者も多くバリアフリー化を強く要望する。当局の方針を伺いたい。

答 ご質問の段差解消について検討したが、歩道の幅員が狭く、その部分のみのバリアフリー化は困難であり、横断歩道の位置と車道も含めた駅前広場全体の中で検討していきたい。

増えつつある高齢者パワーを市政に生かせるか

問 人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率が20%に達した。高齢者の増加は長寿社会の実現であり歓迎すべきことであるが問題は少子化で加速する高齢化率の上昇である。10年後は26%、30年後では31%と予測されている。今後この高齢社会とどの様に関わって行く方針なのか伺いたい。

答 意欲と能力のある限り働き続けることのできる社会の実現など、高齢者の総合的な環境整備を充実させる必要がある。就労面においてはシルバー人材センターの充実をはかり、働きやすい環境を創出し、仕事を通じての生きがいづくりを促進している。生きがい対策ではふれあいきいきサロン事業を実施し、地域住民とのつながりを深め、生きがいを持って暮らせる地域づくりに取り組んでいる。そのほか在宅介護支援センターの相談支援業務とあわせ、安心して生活を営むことができよう高齢者施策に取り組んでいる。

多機能トイレの普及に関して

問 事業が実施されている古新工区の現況と未整備の小松原工区に関しての情勢を伺いたい。

答 県事業で施工中の古新工区について3月末現在で

都市計画道路・沖浜平津線の古新工区と小松原工区に関して

答 古質問の段差解消について検討したが、歩道の幅員が狭く、その部分のみのバリアフリー化は困難であり、横断歩道の位置と車道も含めた駅前広場全体の中で検討していきたい。

高砂市政7年間の放漫経営の結果を直視してほか

松本 均

問 高砂市文化会館においての公金横領事件。贈収賄事件。また、本年3月には、ずさん極まりない管理から、知的障害者施設の公金約970万円

の盗難事件が発生している。本年8月には、国保医療課の主任が、徴収した市税など約570万円を着服するという、公金横領事件が発覚。さらに、9月には新たに納税課の係長による公金横領まで続けて発覚している。

不正が発覚するたび、金銭を扱う部門を中心に、徹底調査をしていたはずが、高砂市の不祥事は止まらない。

市長は、これからのように市を建て直していかれるつもりか。

答 不祥事発生の都度、職員に努めてきたが、それが実を結んでおらず、申し訳ないという思いでいっぱいである。今回の件について全庁的に調査を進めている。原因を解明し、こういうことの起こらな

い体制づくりと綱紀粛正に努めたい。11月に予定している「市長と語る会」で各地域の皆さんに報告とお詫びをしたいと考えている。

ご指摘を謙虚に受け止め、反省もし、新しい時代にふさわしい高砂市を構築したい。

◆ 私は議会の場で、市長の職にある者は、公私混同はしてはならない旨、何度も申しておるが、どうも馬耳東風のようだ。ボクシングの興行を観戦するのは公務ではない。県知事選挙の立候補者の支援集会で、応援演説をするのは公務ではない。このような個人の私的な行為にまで、市の公用車を使用されている。公用車は市民の財産、運転職員の人件費、ガソリン代は、貴重な市民の税金であり、重大な公私混同をされている。

昨年10月の曾根天満宮の祭礼では、泥酔状態で境内を徘徊をし、多くの市民からひんしゅくを買っている。現場に居合わせた職員の方々から

「市長の醜態には、私たち職員は大変恥ずかしい思いをした」との声も耳にしている。あまりにも軽薄に過ぎる行状は、今後は厳につしんでいただきたい。

教育現場の状況について

問 文部科学省の調査により、まずと、小学校の生徒が、先生に暴力を振るうという事件が、ここ数年増加傾向にあるようだ。中学生、高校生による暴力行為は減っているのに、小学生が先生に暴力とは驚きます。本市の小学校の現状の状況をご教示されたい。

答 本市の小学生の状況は、万引きなど何件かの問題行動はあるものの、暴力行為は現在まで発生していない。本市は豊かな心と健やかな体の育成を学校教育の基本方針の一つに掲げており、今後も全ての教育活動の中で社会性を培い、自主性、主体性の育成に努めたい。

地方から改革がはじまるほか

鈴木 利信

申請主義や画一主義からの脱皮を!

問 認知症高齢者問題が、これまで申請主義では対応できないというひとつの象徴ではないか? 今回火災予防条例も変更され、悪質リフォームだけではなく、火災警報機についても同様の問題が起きる可能性があると考えられるが、高砂市の対応は。

答 住宅用防災警報機は個人でも設置できるため、「広報たかさご」への掲載、パンフレットの配布、自治会への説明会及びBANBANテレビの活用等を行い、市民に被害がないよう広く広報活動を行うこととしている。今後社会の高齢化が進み、契約した認識がない高齢者や相談したくても手段を持たない消費者がますます増えてくると考えられる。本市としても消費者相談窓口での対応や「広報たかさご」に注意記事の掲載、消費生活ニュースのチラシ作成、注意の呼びかけなど、関係機関と連携しながらより一

層の啓発をはかりたい。

問 学級崩壊と特別支援教育について

平成19年度より始まる特別支援教育で特別支援コースやスーパーバイザーの準備はどうか?

答 普通学級在籍の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応を積極的に行うことが現在求められている。特別支援教育コーディネーターの養成について、市内の担当者会の研修だけではなく、県立障害児教育センター主催の研修等に積極的に参加させ、本年度は現在まで延べ83名が研修に参加している。今後も積極的に研修を続けられるだけ多くの教職員にコーディネーターの知識を持たせたい。スーパーバイザーについては、県の専門研修を受けた者と考

えている。また、外部から招聘することも可能と考えている。

問 ゴミサミットのPCRサミットなど、高砂市の負の遺産問題を、全国に発信し、解決の知恵を探るという方法もあるのではないか。

答 PCB固化汚泥は継続的な監視を行っており、全国的な問題でもある。これは特別措置法の対象にならないため、国、県、関係企業と協議し、積極的に対応したい。ゴミサミットについて、ごみ減量化がますます求められており、循環型社会を速やかに確立させる必要がある。兵庫県において消費者協会と行政が一体となり5R生活推進協議会が設立されている。平成16年度にこの5R生活推進協議会が本市で開催され、消費者協会代表、商工会議所、商店連合会、びん再生業者、各市町職員、県職員など44名が参加し、協議している。今後より一層のごみ減量化に努めたい。

平成17年9月13日

高砂市議会議長

加古 秋晴 様

指定管理者制度導入等に伴う関係
条例の審査に関する特別委員会
委員長 今竹 大 祐

委員会審査報告書(抜粋)

指定管理者制度導入等に伴う関係条例の審査に関する特別委員会に付託された議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第92条の規定により報告します。

記

1 審査結果

- 高議第34号 高砂市知的障害者更生施設条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第35号 高砂市知的障害者小規模作業所条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第36号 高砂市勤労者総合福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第37号 高砂市生石宿泊センター条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第38号 高砂市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第39号 高砂市文化会館条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第40号 高砂市福祉保健センター条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第41号 高砂市勤労会館条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第42号 高砂市駐車場条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第43号 高砂市都市公園条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第44号 高砂市市ノ池公園キャンプ場管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第45号 高砂市総合運動公園体育施設管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第46号 高砂市向島多目的球場管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
高議第47号 高砂市民プール条例の一部を改正する条例を定めることについて

以上、各議案は可決すべきものと決しました。

2 委員会の構成

- 委員長 今竹 大祐
副委員長 北野誠一郎
委員 萬山 忠彦、沢野 博、橋本 芳和、岡本 勝弘、
井奥 雅樹、横山 義夫、秋田さとみ

3 審査の経緯

1) はじめに

平成15年9月、地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が導入された。この制度改正は、「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的とするもの」(平成15年7月総務省通知)である。

これにより、地方自治体は公の施設の管理について、直接運営するもの、指定管理者を指定するものを峻別し、管理委託を行っている施設については条例の改正、体制の整備を改正法の施行後3年以内(平成18年9月1日まで)に行わなければならないこととなった。

当委員会は先の平成17年度6月定例会において提案され、付託を受けた指定管理者制度導入に伴う各条例の改正について、論点を整理し、審議を行った。

2) 総 論

(1) 制度の改正について

審議の中で、「指定管理者制度」の導入という制度改正の趣旨についてはおおむね反対はなかった。ただし、指定管理者制度の抱える問題点（運用面その他）についてはそれぞれ指摘を行い、当局に確認した。

(2) 当局の取り組みの姿勢について

平成15年9月の法改正以降、他市では早々に取り組みを公表していたにもかかわらず、本市においては平成17年3月にやっと方針が示され、6月議会で条例改正が提案された。

これに対し、各委員からは「整理が出来ていない」「取り組みにあまさがあまる」「準備不足」など制度改正に取り組む当局の姿勢について厳しい意見が大勢を占めた。

しかしながら、施設利用振興財団の3年間での自立化実現などの答弁も受け、今後の当局の運用面での努力を前提に了承した。

(3) 行政改革の観点からの「公の施設のあり方」について

公の施設のあり方について、根本的に「高砂市の公の施設として必要か否か」を見直すことなく現状のまま指定管理者制度の導入のみを検討していることが問題視された。特に、「勤労者体育センター」「勤労会館」について必要なしという意見もみられた。これに対し当局は「公の施設のあり方」を検討する必要性をみとめ、検討委員会、幹事会設置、今後のスケジュールを示し行政改革の一環として早急に取り組むことを約束した。

(4) 施設利用振興財団について

施設利用振興財団の存在について定員適正化の隠れみよになるのではないかと、天下り先になるのではないかと、二重行政になるのではないかと、など、行政改革本来の姿と矛盾する運用について厳しい指摘がなされた。

制度改革にあわせ、財団を解散し直営に戻した上で、根本からシステムを再構築すべきとの意見もみられた。

4 最後に

今回の制度改正に伴う条例改正は「結果として」すべて可決すべきと決した。しかしながら、審議において、行政の取り組み姿勢の甘さ、財団の自立化など、正すべき問題が指摘された。つまり、今後の当局の課題に対する取り組みを前提とした賛成であったことを付記しておく。

当局は各委員からの指摘、意見を真摯に受け止め、これまでの反省に立った上で、指定管理者制度の運用にあたらなければならないことを強く自覚することを求め、報告を終わる。

自治体病院の医師確保対策を求める意見書

地方自治体においては、地域住民の健康と生命を守る責務がある。

少子、高齢化社会を迎え、地域における医療環境の整備・充実が極めて重要な課題となっている。

こうした中において、自治体病院は地域医療の中核として、高度医療、特殊医療、小児医療、夜間救急、輪番制二次救急医療等多くの不採算部門を担いつつ、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めているところである。

しかしながら、医師の人事を多くの大学に依存している自治体病院では、2004年の4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在、診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。

特に、小児科や産婦人科については、過酷な勤務条件、医療訴訟の多さなどの要因により医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。

このような医師不足は、全国的な問題となっており、各自治体は、医師確保に向けて、懸命の努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。

よって、政府においては、都道府県、大学、学会、医師会等との連携のもと、早急に抜本的な医療確保対策を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2005年(平成17年)9月30日

高砂市議会

生嶋洋一議員の議員辞職勧告に関する決議

生嶋洋一議員の議員辞職勧告に関する決議
高砂市議会は、生嶋洋一議員の議員辞職を勧告する。
上記決議する。

2005年(平成17年)9月13日

高砂市議会

理由

先般、生嶋洋一議員が廃棄物処理法違反容疑で書類送検され、当該容疑について司法の判断が示されたが、それは容疑事実の存在は認めつつ、起訴は行わないとする、起訴猶予処分であった。

高砂市議員政治倫理条例は、議員に対し、疑惑を招く行為ですら禁じており、その条例の精神を大きく逸脱していると言わざるを得ない。

生嶋洋一議員は議員としての政治的、道義的責任を免れえず、このまま高砂市議会に留まることは、市民感情からも高砂市議員政治倫理条例の精神からも許されるべきではない。

よって、高砂市議会は議会の名誉を守り、議会の刷新浄化への責任に基づき生嶋洋一議員に対し議員辞職を勧告するものである。

記名投票結果

賛成者 21名

西野 勝	入江 正人	北野誠一郎	橋本 芳和
八田美津子	砂川 辰義	坂牛 八州	岡本 勝弘
井奥 雅樹	鈴木 利信	松本 均	今竹 大祐
中須 多門	近藤 清隆	福元 昇	横山 義夫
船田 昭信	秋田さとみ	北 元次郎	宮本 幸弘
小松美紀江			

反対者 5名

萬山 忠彦	沢野 博	木村 巍	北畑 徹也
池本 晃			

※議長は投票できません。

高砂市長 田村広一氏、助役 原 明範氏の問責決議

本議会は、高砂市長 田村広一氏、助役 原 明範氏の責任を問う。

以上、決議する。

2005年(平成17年)10月3日提出

高砂市議会議員	井奥 雅樹
高砂市議会議員	中須 多門
高砂市議会議員	小松美紀江
高砂市議会議員	入江 正人
高砂市議会議員	松本 均
高砂市議会議員	北野誠一郎
高砂市議会議員	今竹 大祐
高砂市議会議員	鈴木 利信

理由

度重なる市職員の不祥事が起き、もはや高砂市政の構造的な欠陥とまでなっている。この事態に対して、田村広一氏、原 明範氏は甘い認識しか持たず、このままでは自浄作用は期待できない。特に原助役は事務方のトップとして、連絡の遅れなどその任務を果たしていない。

よって、両氏の責任を問い、深い反省を求める。反省のもとに不祥事の徹底調査と自らの責任を明確にすることを求める。

本決議案は賛成少数で否決されました。

記名投票が行われたため、掲載いたします。

記名投票結果

賛成者 8名

小松美紀江	松本 均	今竹 大祐	中須 多門
入江 正人	北野誠一郎	鈴木 利信	井奥 雅樹

反対者 18名

船田 昭信	福元 昇	横山 義夫	橋本 芳和
八田美津子	砂川 辰義	近藤 清隆	北畑 徹也
沢野 博	西野 勝	北 元次郎	宮本 幸弘
生嶋 洋一	池本 晃	萬山 忠彦	木村 巍
坂牛 八州	岡本 勝弘		

※議長は投票できません。

本会議・委員会はどこでも傍聴できます。

各常任委員会、特別委員会は委員長の許可により傍聴できます。

市役所内のモニターテレビの中継や、市立図書館及び公民館に備えつけの会議録などで内容を知っていただくことができます。(なお、本会議の傍聴については、一部アスベストの含有材が使用されているため、傍聴者の健康を考慮し自粛をお願いしています。)

次の定例会は12月に開会の予定ですので、日程その他詳しいことは**43-9051**(議会事務局)までお問合せください。